

「MICE関連施設感染拡大防止対策補助制度」を創設しました！ ～ちば国際コンベンションビューローとの連携事業～

千葉市では、公益財団法人ちば国際コンベンションビューローと連携し、国際会議や展示会などのMICE開催を予定している施設に対し、施設独自の新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを作成することなどを条件に、感染拡大防止対策を実施した経費の一部を補助する制度を創設しましたので、お知らせします。

なお、本補助事業の内容や申請方法等について、MICE施設管理者向けに説明会を開催しますので、併せてお知らせします。

1 補助対象事業

令和2年8月1日（土）～令和3年3月31日（水）までに実施した、MICE開催に要する感染拡大防止対策事業

2 補助対象者

以下の千葉市内に所在する施設を所有または管理運営する企業・団体。※市公共施設を除く。

ア 会議施設

イ 展示施設・ホール

ウ 宴会場・ホール（レストランは含まない）を有するホテル

エ 会議場や講堂・ホール等を有する大学等（会議場に教室は含まない）

3 補助内容

(1) 補助対象経費

以下の感染症拡大防止に効果が見込まれる設備・物品の購入経費及び消毒作業に係る費用。

ア 感染拡大防止設備（非接触体温計、サーモカメラの導入 など）

イ 衛生用品（マスク、アルコール消毒液、フェイスシールド など）

ウ 消毒作業（施設及び備品類の消毒作業）

(2) 補助率

補助対象経費の4分の3以内

(3) 補助上限額

延床面積に応じて、1施設あたり上限50万円～3,000万円。

なお、開催実態に即した対策を実施していただく必要があるため、各施設で開催予定のMICE参加者実数から補助額を積算する。

4 MICE施設管理者説明会（事前申込制）

(1) 日時

令和2年8月26日（水） 15:00から

(2) 会場

幕張メッセ国際会議場201（美浜区中瀬2-1）

(3) 申込方法

FAXもしくはメールで、8月25日（火）17:00までに、ちば国際コンベンションビューローMICE事業部へお申し込みください。

(4) 連絡先

電話：297-2751 FAX：297-2753

E-mail：chiba-hojo@ccb.or.jp

<参考>

MICEとは、企業系会議（M:Meeting）、企業の報奨・研修旅行（I:Incentive Travel）、国際会議（C:Convention）、展示会・見本市・イベント等（E:Exhibition/Event）の総称をいう。